

女性に対する暴力をなくす運動 (パープルリボンキャンペーン)

令和5年11月12日～令和5年11月25日

暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この機会に、人と人とのよりよい関係をつくるために私たちはどのようにすればよいのか、また、男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の築き方について考えてみませんか？

ひとりで悩まないで。



【パープルリボンについて・・・】

アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町から女性に対する暴力を許さない社会づくりの取り組みが始まり、「パープル」をシンボルカラーとして布リボンやバッジなどにより40カ国以上に広がっています。

各会場で関連の催しを行います

【市役所市民ホール】（東館1階）11月6日～10日

女性に対する暴力をなくす運動のパネル展示などを実施します。児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンと障害者虐待防止イエローリボンキャンペーンのパネル展示と同時開催です。

【伊勢崎駅前インフォメーションセンター】11月15日～28日

女性に対する暴力をなくす運動のパネル展示などを実施します。
※月曜日を除く

【いせさき明治館】【旧時報鐘楼】11月13日

「パープル・ライトアップ」を行います。

【伊勢崎駅南口駅前広場】令和5年12月1日～令和6年1月11日

冬の伊勢崎駅前イルミネーションの会場内で、パープルリボンを取り入れたイルミネーションを設置して、「パープル・ライトアップ」を行います。



配偶者等からの暴力やストーカー行為について悩んでいる方は、下記までご相談ください。

【群馬県女性相談センター】

電話 027-261-4466 受付時間 月～金 9:00～19:30 ※祝日及び年末年始を除く
土 10:00～17:00 日 13:00～17:00

【伊勢崎警察署】

電話 0270-26-0110 (24時間受付 ※夜間休日は宿日直対応)

【伊勢崎市役所 DV相談窓口】

電話 0270-27-5811 受付時間 月～金 8:30～16:00